

# 計画評価及び検証小委員会について（報告）

2025年3月26日  
計画評価及び検証小委員会事務局

- 前回の本小委員会において、本小委員会の運営方針については、コスト等検証小委員会の運営方針を用いることとし、実施案評価の取扱いについては、その広域系統整備委員会への付議の仕方も含め、改めて広域系統整備委員会で議論の上、運営方針の必要な見直しを行うことと整理した。
- 今回、第88回広域系統整備委員会において、本小委員会の運営方針の見直しが行われたため報告するもの。

- 第88回広域系統整備委員会において、本小委員会の運営方針が以下のとおり見直された。

## 広域系統整備委員会 計画評価及び検証小委員会 運営方針

### 1. 議事等

- 本小委員会の議決は、小委員長が広域系統整備委員会の議決を要すると認めた事項を除き、広域系統整備委員会の議決とする。ただし、広域系統整備計画の実施案評価に係る事項については、その審議の結果を広域系統整備委員会に付議するものとする。
- 議事の経過は広域系統整備委員会に報告する。
- 会議は、公開することにより事業実施主体が行う調達、用地交渉その他の業務の適正な遂行を妨げる若しくは妨げるおそれのあることから、非公開とする。ただし、これらに影響を与えない議事は公開する。
- 配布資料は、公表することにより事業実施主体が行う調達、用地交渉その他の業務の適正な遂行を妨げる若しくは妨げるおそれのあることから、非公表とする。ただし、これらに影響を与えない配布資料は公表する。
- 議事録は、公表することにより事業実施主体が行う調達、用地交渉その他の業務の適正な遂行を妨げる若しくは妨げるおそれのあることから、非公表とする。ただし、これらに影響を与えない議事録は公表する。

### 2. 委員

- 本小委員会の委員の取扱いは、本機関の委員会規程等によるものとする。

- 運営方針を踏まえ、実施案評価及びコスト等検証にかかる議事等について、公開（公表）することにより事業実施主体が行う調達、用地交渉その他の業務の適正な遂行を妨げる若しくは妨げるおそれのあることから、非公開（非公表）とする。
- ただし、議事等の透明性の観点から、これらに影響を与えない場合は、公開（公表）を行うこととし、具体的な運用を下表のとおりとする。

## 計画評価及び検証小委員会における議事及び資料の取り扱いについて

	実施案評価 (フェーズ1)	コスト等検証 (フェーズ2)	左記以外
会議	非公開	非公開	公開（録画等）
資料	非公表※	非公表※	公表
議事	公表（議事録）※	公表（議事要旨）	公表（議事録）

※ 機微情報をマスキングする等により可能な範囲で公表

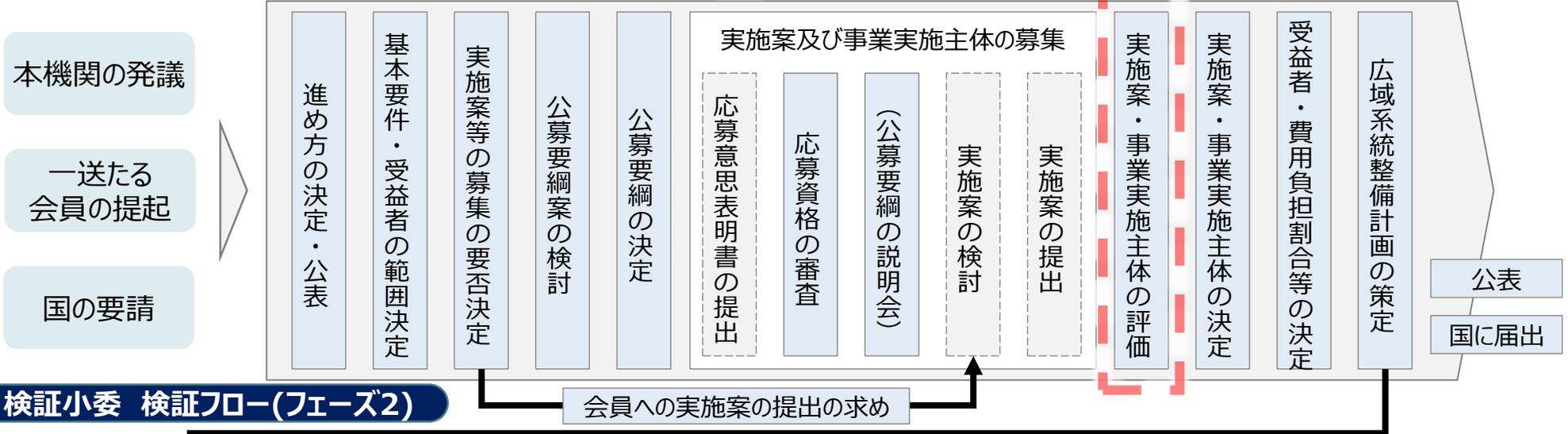
■ 検証小委ではコスト小委で実施の検証に加え、整備計画策定段階で実施案の技術評価を実施する

## 広域系統整備計画 策定フロー

□ : コスト小委の検証対象

フェーズ1

■ : 追加となる検証対象



## 検証小委 検証フロー(フェーズ2)

